

令和6年9月

事業主 殿

主催 建設業労働災害防止協会長野県支部

足場の組立て等の業務に係る特別教育 開催のご案内

足場からの墜落防止対策として、労働安全衛生規則の一部が改正され、平成27年7月1日に施行されました。これにより「足場の組立て、解体又は変更等の作業に係る業務（地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く。）」に従事する労働者に対して、特別教育が義務化されています。

そこで、建災防長野県支部では、足場の組立て等の業務に係る特別教育を実施することといたしましたので、多数の皆様が受講されますようご案内申し上げます。

この講習会は、CPDS（全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度）及びCPD（日本建築士会連合会の継続学習制度）に申請いたします。

※受講申込書の受講証明欄 CPDS「カードまたはQRコード印刷物持参」「証明書用紙発行希望」のどちらかに○印を記入して下さい。CPDについてはカード申請のみですので、申請の場合は「カード持参」に○印を記入して下さい。なお、CPDS「カードまたはQRコード印刷物持参」に○印を記入した方は、当日必ず登録番号が分かるものをお持ちの上、受付でご提示ください。

※CPDS・CPDの要・不要にかかわらず、受講者全員に修了証を発行いたします。

記

1. 開催日時及び場所・締切日及び定員

開催日時	場所	締切日	定員
令和6年12月24日（火）	長水建設会館 長野市岡田町 124-1	12/12（木）	50名

※講習時間 8:50～16:30

※定員に達した時点で締切の場合があります。

※受講希望者が少ない場合は中止となる場合があります。

※駐車場が狭いため、お車は相乗り等でご来館下さい。

2. 受講対象者

足場の組立て、解体又は変更等の作業に係る業務（地上又は堅固な床上における補助作業を除く。）に新たに従事する者。

なお、下記の者については、特別教育の受講を全部省略することができます。

- (1)足場の組立て等作業主任者技能講習を修了した者
- (2)足場の組立て等作業主任者技能講習規程(昭和47年労働省告示第109号)第1条各号に掲げる者
- (3)とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者
- (4)とび科の職業訓練指導員免許を受けた者

3. 受講料及びテキスト代 ※受講料が改定されました

受講料 9,680円(税込)

テキスト代 880円(税込、講習会当日配付) ※会員受講者には建災防より無償配付します

※受講料未納の場合は受付できません。また、受講取消、欠席の場合の受講料の返金は致しません。

なお、諸条件を満たすと「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」の対象となる場合があります。詳細は長野労働局ホームページをご覧ください。(問合せ先：長野労働局 職業安定部 職業対策課 ☎026-226-0866)

※外国籍の方で通訳者を伴う受講を希望される場合、別途料金が発生します。詳しくはお問い合わせください。

4. 申込方法

・受講申込書(3頁)に所要事項をご記入のうえ、受講料を添えて会員は所属の分会へ、非会員は最寄りの分会(4頁参照)へお申し込み下さい。

・本人確認の為、運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・パスポート・登録教習機関発行の各種講習修了証・官公庁発行の各種免許証のいずれかの書類の写しを添付して下さい。

※外国籍の方は、在留カードの写しを添付して下さい。

・申込書氏名欄の「旧姓又は通称」併記希望者は、以下の添付書類を添えてお申し込みください。

旧姓：戸籍謄本、旧姓を併記した住民票、運転免許証のうちいずれか

通称：住民票

5. 講習内容・時間

時 間	講習科目	範 囲
8:30~8:50	受 付	
8:50~9:00	開 講	
9:00~12:10 (3時間) (休憩10分)	足場及び作業の方法に関する知識	足場の種類、材料、構造及び組立図 足場の組立て、解体及び変更の作業の方法 点検及び補修 登り栈橋、朝顔等の構造並びにこれらの組立て、 解体及び変更の作業の方法
12:10~13:00	昼 休 み	
13:00~13:30 (30分)	工具設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	工事用設備及び機械の取扱い 器具及び工具 悪天候時における作業の方法
13:30~15:10 (1時間30分) (休憩10分)	労働災害の防止に関する知識	墜落防止のための設備 落下物による危険防止のための措置 保護具の使用方法及び保守点検の方法 感電防止のための措置 その他作業に伴う災害及びその防止方法
15:10~16:20 (1時間) (休憩10分)	関係法令	法令及び安衛則中の関係条項
16:20~16:30	理解度テスト	
16:30	閉講・修了証の交付	

問合せ先 建設業労働災害防止協会長野県支部（略称「建災防」）<http://www.choken.or.jp/kensaibou>
 〒380-0824 長野市南石堂町 1230 長建ビル TEL 026-228-7200

申込先(建災防長野県支部 各分会) ※受付時間等については、申込先の分会へお問い合わせください

名 称	所 在 地	TEL
建設業労働災害防止協会		
長野県支部南佐久分会	〒384-0301 佐久市臼田 1989 南佐久建設会館内	0267-82-2044
〃 佐久分会	〒385-0053 佐久市大字野沢 325-2 佐久建設会館内	0267-63-3505
〃 上小分会	〒386-0014 上田市材木町 1丁目 2-31 上小建設会館内	0268-24-8133
〃 諏訪分会	〒392-0022 諏訪市高島 4丁目 2720-1 諏訪建設会館内	0266-52-0459
〃 伊那分会	〒399-4511 上伊那郡南箕輪村 8304-518 伊那建設会館内	0265-72-3197
〃 飯田分会	〒395-0034 飯田市追手町 2丁目 676-3 飯田建設会館内	0265-22-3681
〃 木曾分会	〒397-0001 木曾郡木曾町福島 4871-12 木曾建設会館内	0264-22-2579
〃 松筑分会	〒390-0852 松本市島立 996 松筑建設会館内	0263-47-1170
〃 安曇野分会	〒399-8205 安曇野市豊科 4948-2 安曇野建設会館内	0263-72-2568
〃 大北分会	〒398-0002 大町市大町 1124 大北建設会館内	0261-22-0173
〃 更埴分会	〒387-0006 千曲市大字栗佐 1229-6 更埴建設会館内	026-273-0212
〃 須坂分会	〒382-0098 須坂市墨坂南 4丁目 17-13 須坂建設会館内	026-245-0803
〃 中高分会	〒383-0042 中野市大字西条 957 中高建設会館内	0269-22-3076
〃 長野分会	〒380-0936 長野市岡田町 124-1 長水建設会館内	026-227-6226
〃 飯山分会	〒389-2255 飯山市大字静間 307-2 飯山建設会館内	0269-62-2579

長 水 建 設 会 館 へ の 案 内 図

